

総務課長 殿
会計課長
契約課長
管理財課長

関係者の方へご閲覧下さい。

--	--	--	--

一般社団法人 日本経営協会
九州本部長 松尾 英一

NOMA行政管理講座〈福岡〉開催のご案内

オンライン中継対応講座

裁判から学ぶ自治体契約の基本

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、地方自治体においては、契約の締結の是非により予算執行のあり方、財務運営の成否が問われております。また、契約にまつわる問題は、近年、大変複雑化する傾向にあり、その透明性・公平性の確保が課題となっております。

本講座の講師には、類似講座（地方公共団体におけるリース・レンタル、業務委託の契約実務）において長年人気を博している、川上 俊宏 弁護士にご登壇をいただきます。上記講座では、テーマが定められていて、時間も限られているため、地方公務員の皆様には知っていただきたい裁判にどうしても触れることができないという制約がありました。

そこで本講座では、できるだけ上記講座では触れることができなかった裁判を紹介して、契約事務に携わるベテランのみならず、経験年数の浅いご担当者にも自信を持って実務にあたってもらえるよう、わかりやすく解説をいたします。

時節柄、ご多用の折とは存じますが、ぜひこの機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日時

2022年9月26日（月）13:00～17:00
9月27日（火）10:00～16:00

※受付は、セミナー開始の30分前より行ないます。

講師

川上法律事務所所長 弁護士 川上 俊宏 氏

参加料

	参加料	消費税(10%)	合計
本会会員(1名)	29,000円	2,900円	31,900円
一般(1名)	32,000円	3,200円	35,200円

会場

一般社団法人 日本経営協会 九州本部内専用教室
福岡市博多区博多駅前1-6-16（西鉄博多駅前ビル7F）

持参物

筆記用具

プログラム

第1 判決を学ぶ意味

- 1 裁判所は何を拠りどころに判決を下すのか
- 2 判例とは何か

第2 これから見てもらう裁判はどのような裁判か

- 1 通常の裁判とは、どのような裁判か
- 2 地方公共団体が当事者となる裁判とは、どのような裁判か
～この裁判の特殊性

第3 契約の締結

- 1 契約書の作成と契約の成立
・契約が成立したというためには、どの程度まで契約内容が確定していることが必要か
- 2 契約締結上の過失
・契約が成立していなくても、地方公共団体に損害賠償責任が負わされた事例
- 3 議会の議決の要否
・議会の議決後に契約内容が変更した場合、改めて議決を要するか
・議会にどの程度の説明がなされれば、議決は有効といえるか
- 4 議会の議決と契約の個数
・工区を分割して議会の議決を要しないということが許されるか
- 5 先行する契約に基づいて売買契約を締結することの是非

第4 最高制限価格と最低制限価格

- 1 競争入札において最高制限価格を設定することの適法性
- 2 業務委託契約において最低制限価格を設定することの適法性

第5 随意契約によることができる場合とはどのような場合か

- 1 緊急の必要により随意契約が認められる場合とはどのような場合か（5号）
- 2 競争入札に付することが不利なときとはどのような場合か（6号）
- 3 性質又は目的が競争入札に適しないとして随意契約が認められる場合とはどのような場合か（2号）

第6 指名競争入札において指名しなかったことが違法事由となるか

- 1 地域要件によって指名しないことは許されるか
- 2 その他の事由によって指名しないことは許されるか
- 3 入札参加禁止等の措置の取消を求める訴えの適法性

第7 地方公共団体と民法108条

普通地方公共団体を代表して長が行う契約に民法108条は類推適用されるか

第8 談合を巡る裁判

- 1 市長が談合した企業に損害賠償請求を行使しないことが違法な怠る事実にあたらぬ場合とはどのような場合か
- 2 談合した相手方に損害賠償を請求する場合、損害額はいかに算定されるか
- 3 住民訴訟において住民が勝訴した場合、弁護士報酬請求はどのように算定されるか

※プログラム内容は一部変更になる可能性があります。 ※出張研修（講師派遣）も承っておりますので、下記へお問い合わせください。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会
九州本部 行政管理講座担当

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル7F
TEL: 092 (431) 3365 FAX: 092 (431) 3367
E-mail: kyu-semi@noma.or.jp URL: http://www.noma.or.jp



講師紹介

川上法律事務所 所長 弁護士
川上俊宏 氏

早稲田大学法学部卒業。
1991年 東京都入職。
1995年 東京都退職。弁護士登録。

申込要領

〈申込方法〉

本会ホームページもしくはFAXにてお申し込みください。
尚、天候不良および催行人数に達しない場合、中止もしくは延期させていただきます。あらかじめご了承ください。

〈参加料のお振込みについて〉

- ・参加料は、銀行振込にて役所名・団体名で請求書記載の振込期日までにお納めください。
 - ・振込手続がやむを得ず振込期日より遅れる場合は、本会へご連絡ください。
 - ・振込手数料は貴庁にてご負担をお願いいたします。
 - ・銀行振込の場合、「銀行振込金受領書」を領収書に代えさせていただきます。
 - ・原則、参加料は返却いたしかねます。
- 参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご参加いただきますようお願いいたします。

〈キャンセル料について〉

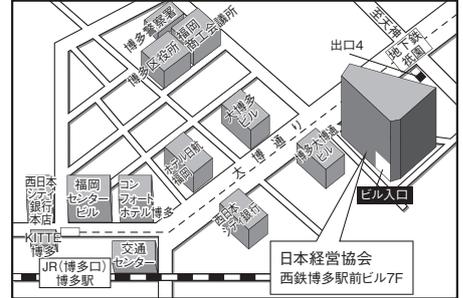
キャンセル料として、下記を申し受けます。
開催日の3営業日～前日：受講料の30%
開催日当日：受講料の100%
尚、ご連絡なくご欠席の場合は受講料の100%を申し受けますのでご了承ください。

〈オンライン受講について〉

- ・オンライン中継対応講座では、当日開催するセミナーをオンライン中継いたしますので、Zoomを利用してご参加いただけます。
- ・セミナー参加者のみ視聴可能とし、複数名での視聴は固くお断りいたします。また、録画、録音、テキスト・資料の複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。
- ・パソコン（推奨）もしくはタブレット端末をご準備ください。Zoomのアカウントは不要ですが、タブレット端末の場合はZoomアプリのインストールが必要になります。Zoomを初めて使用される方は、<https://zoom.us/test>で、事前の接続テストをお願い致します。

会場案内図

西鉄博多駅前ビル



- ・JR「博多駅(博多口)」より徒歩約8分
- ・地下鉄空港線「祇園駅」(4番出口)より徒歩1分

WEBお申込のご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。お申込みが完了しましたら、ご確認メールが届きますので、お申込み漏れ等の防止にもなりますのでご検討いただければ幸いです。

WEBお申込の流れ

- ①一般社団法人日本経営協会ホームページ <http://www.noma.or.jp>
- ②「セミナー／講座」を選択
- ③「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ご希望セミナーを検索
- ⑤ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込み」からお申込み
- ⑥お申込み後、確認メールが届きます
- ⑦お申込み完了



キ-リ-ト-リ-線

Y-210456-3

FAXお申込みのご案内

—NOMA行政管理講座〈福岡〉参加申込書—
2022年9月26日・27日 開催「裁判から学ぶ自治体契約の基本」
一般社団法人日本経営協会九州本行 FAX 092-431-3367

60018477

ふりがな	TEL	()	FAX	()
役所名 団体名	E-mail			
所在地	ご記入ください	<input type="checkbox"/> 会員 31,900円(税込) × ____名 <input type="checkbox"/> 一般 35,200円(税込) × ____名		
ふりがな		担当経験年数	参加方法	
参加者氏名	部署・役職	年 月	会場・オンライン	
ふりがな	部署・役職	担当経験年数	参加方法	
参加者氏名	部署・役職	年 月	会場・オンライン	
ふりがな	部署・役職	※ご希望の参加方法に○をつけてください ※詳細は上記「申込要領」をご覧ください		
連絡担当者	部署・役職			

(注) タワクの中をご記入下さい。(経験年数は現在の部署での年数をご記入下さい。)

・循環型社会構築を目指して一本案内状はリサイクル紙を使用しております。

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックして下さい。 — □不要